

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	都市整備部 下水道課浄化センター	
契約締結年月日	令和4年6月20日	
委 託 業 務 名	技術援助(現地技術指導)	
業 務 の 概 要	浄化センターの維持管理、水質管理等の技術援助	
契約金額(税込)	金588,500円	
契約の相手方	日本下水道事業団	
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	日本下水道事業団は、下水道の普及及び下水道技術者の養成を目的として設立された地方共同法人で総合的な技術力を持つ団体である。また、浄化センターの施設維持管理に必要な水処理、汚泥処理に関する技術指導、設備・機器運転調整及び保守点検に関する技術指導、即時の情報提供など多岐に渡る援助を実施することができる唯一の団体であるため。	

※ 契約内容についての問い合わせ先は、都市整備部下水道課浄化センターです。